
■初めての一人暮らしで気を付けてほしい5大消費者トラブル

初めての一人暮らしでは、若者がこれまで経験したことのないさまざまな契約を自分自身ですることになり、中には複雑な契約や高額な契約もあります。2022年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳・19歳の若者も大人として契約することになりました。

そこで、新生活のスタートでつまずかないよう、初めての一人暮らしで気を付けてほしい消費者トラブルを紹介します。十分にご注意ください。

<初めての一人暮らしで気を付けてほしい5大消費者トラブル>

①退去時の原状回復などの“住宅の賃貸借”トラブル

②引越しや不用品回収などの“引越し関連”トラブル

③新生活を狙った“訪問販売”トラブル

④新生活でも気を付けたい“もうけ話”トラブル

⑤スマホやネット回線などの“通信契約”トラブル

<こんなところに気を付けよう！トラブル別アドバイス>

①退去時の原状回復などの“住宅の賃貸借”トラブル

- ・ 契約時：契約書類の記載内容や賃貸住宅の現状をよく確認しましょう。
- ・ 入居中：入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。
- ・ 退去時：精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

②引越しや不用品回収などの“引越し関連”トラブル

- ・ 引越しサービスの契約時は約款をよく確認し、価格とサービス内容も十分に検討しましょう。
- ・ 引越し完了後はすぐに荷物の状態を確認しましょう。
- ・ 不用品の処分はお住まいの市区町村が提供する窓口に余裕を持って依頼し、お住まいの市区町村が案内するルールで処分しましょう。

③新生活を狙った“訪問販売”トラブル

- ・ その場ですぐに契約せず、不安や不審な点があれば家族や身近な人に相談！
- ・ 不要な契約であればきっぱり断りましょう。
- ・ 訪問販売で契約した場合はクーリング・オフができる場合があります。

④新生活でも気を付けたい“もうけ話”トラブル

- ・ うまい話に飛びつかないようにしましょう。
- ・ 知り合った相手から「簡単に稼げる」などと勧誘されても、うのみにしない！
- ・ 借金をしてまで投資や副業等のためにお金を支払うことはやめましょう。

⑤スマホやネット回線などの“通信契約”トラブル

- ・ 料金プランやサービス内容を書面でもしっかり確認し、説明を受けましょう。
- ・ 転居時にネット回線契約を変更する際にも契約条件などをよく確認しましょう。

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

☆ **Facebook** で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見るすることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：188** 》

☆ **大分県の消費生活相談窓口**

※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- 相談電話：097-534-0999

◇ **消費生活特別相談**

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999

◇ **食品表示 110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- 相談電話：**097-536-5000**

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、**お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望**と書いて、
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → **iness.csm@pref.oita.jp** （メルマガ専用アドレス）

入学

新生活のスタートでつまづかないために…
初めての一人暮らしで気を付けたい

就職

5大消費者トラブル

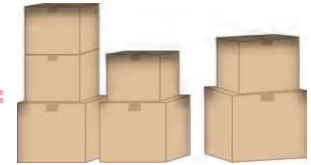
●退去時の原状回復などの
“住宅の賃貸借”トラブル

✓契約書類や精算内容をよく確認!



●引越しや不用品回収などの
“引越し関連”トラブル

✓約款をよく確認!
✓不用品は市区町村が案内するルールで処分!



●新生活を狙った
“訪問販売”トラブル

✓不要であればきっぱり断る!
✓クーリング・オフできる場合も!



●新生活でも気を付けたい
“もうけ話”トラブル

✓うまい話に飛びつかない!



●スマホやネット回線などの
“通信契約”トラブル

✓料金内容やサービスプランをよく確認!

